

令和 3 年度行政改革推進計画の実施状況及び 令和 4 年度行政改革推進計画について（総括）

1 行政改革の推進について

令和 3 年度は、第六次行政改革大綱に基づく推進計画をふまえた行政改革の推進を図るとともに、第七次行政改革大綱及び推進計画を策定した。

令和 4 年度は、行政改革の目指す方向性を「新しい時代に対応した持続可能な行政サービスの推進」とする第七次行政改革大綱及び推進計画に基づき、各施策に新しい技術や発想を取り入れながら、将来を見据えた計画的かつ柔軟な行財政運営を行うため、さらなる行政改革の取組を着実に推進していくこととしている。

2 令和 3 年度推進計画の実施状況

令和 3 年度は、計画に掲げた 143 項目中 142 項目を実施した。（実施率 99%）

【令和 3 年度行政改革推進計画の実施状況】

推進方針・具体的な推進方策	令和 3 年度推進計画				
	計画項目数	継続 項目数	新規 項目数	実施した 項目数	実施率
(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革）					
① 市民サービスの向上	29	23	6	29	100%
② 透明性と情報発信力の向上	9	7	2	9	100%
③ 市民との協働の推進	20	19	1	20	100%
④ 人材の育成と職員の能力向上	19	18	1	19	100%
(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進（量の改革）					
① 事務事業の見直し	2	1	1	2	100%
② 健全で持続可能な財政運営	26	24	2	26	100%
③ 時代に即応した組織・機構の構築	1	1	0	1	100%
④ 定員の適正な管理	2	2	0	2	100%
⑤ 公共施設等の総合的な管理	14	13	1	14	100%
⑥ 民間活力の活用	21	18	3	20	95%
合 計	143	126	17	142	99%

3 令和3年度推進方針・具体的な推進方策別の主な取組

推進方針（1） 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革）

【行政改革大綱（抜粋）】

市民が主役の市政を推進するため、市民の視点に立ち、さまざまな手段や機会を通じて多様化・高度化する市民ニーズを的確に把握し、常に改善を行い、行政サービスの質の向上に取り組む。

また、市民と情報を共有することが大切であることから、市民への情報公開や市政に関する情報の積極的な発信に努めるとともに、計画策定や事業実施等における市民参画のさらなる推進を図る。

市民や地域団体、NPO、民間事業者などの多様な主体が、公共サービスの担い手としてさまざまな分野で活躍していることから、行政と市民等がそれぞれの責任と役割を分担しながら、連携・協力し合う協働の体制づくりを推進する。

さらに、市民が必要とする質の高い行政サービスを提供するため、職員の資質向上や意識改革を一層推進する。

① 市民サービスの向上

2.6 相談等業務オンライン化推進事業（R3・新規）

＜資料2-P6＞

新型コロナウイルス感染症対策や対面規制の見直しとして、相談等業務のオンライン化を推進し、市民の利便性向上を図った。

【令和3年度】 ・国民健康保険課、すこやか子育て交流館（りぼんかん）、保健支援課、市民相談センター、消費生活センター等17部署に導入

2.7 行政デジタル化推進事業（R3・新規）

＜資料2-P6＞

デジタルトランスフォーメーションを推進するため、民間の専門的な知見の活用に向け、CIO補佐官を登用するとともに、定型業務を自動化するRPAや窓口音声認識システムの導入などにより業務効率化及び市民サービスの向上を図った。

【令和3年度】 ・CIO補佐官の意見を踏まえた地域情報化計画の策定
・証明発行窓口のキャッシュレス決済の開始（7月～）
・RPAの導入（市民税課：給与支払報告書エラー処理業務）
・窓口音声認識システムの導入（障害福祉課、長寿支援課）

2 8 おくやみコーナーの設置（R 3・新規）

＜資料2-P6＞

死亡に伴う各種手続について、本庁舎内に専用の窓口（おくやみコーナー）を設置するとともに、必要な手続の案内や申請書の作成補助、手続の詳細が分かる「ハンドブック」を作成し、市民サービスの向上を図った。

- 【令和3年度】 ・開設（令和4年1月～）
・おくやみハンドブックの作成

上記のほか、マイナンバーカードの交付推進や電子図書館サービスの導入など合計29項目に取り組んだ。

② 透明性と情報発信力の向上

1 2 外国人向けの情報発信の充実（R 3・新規）

＜資料2-P10＞

外国人の利便性向上を図るため、市ホームページ全体に自動翻訳機能（英語、中国語（簡・繁）、韓国語、ベトナム語）を導入した。

- 【令和3年度】 ・市ホームページ全体に自動翻訳機能を導入

上記のほか、情報公開の推進、鹿児島市ブランドメッセージの浸透・拡散など合計9項目に取り組んだ。

③ 市民との協働の推進

2 2 カーボンオフセットを活用した地球温暖化対策の推進（R 3・新規）

＜資料2-P17＞

市有林の森林整備（間伐）によるCO₂吸収量を県の「かごしまエコファンド」を活用してクレジット化（価格化）し、事業者等にCO₂の埋め合わせとして販売を行った。販売代金は「ゼロカーボンシティかごしま」の実現に向けた本市の地球温暖化対策の費用に充てるための基金に積み立てた。

- 【令和3年度】 ・クレジット販売開始（6月～）
・クレジット販売促進に向けた周知広報

上記のほか、セーフコミュニティの推進、歩道緑地帯の自主的な管理の普及啓発など合計20項目に取り組んだ。

④ 人材の育成と職員の能力向上

1 9 EBPM研修の実施（R 3・新規）

＜資料2-P23＞

データに基づく政策立案（EBPM）の理解を深めるため、職員研修を実施した。

- 【令和3年度】 ・職員研修の実施

上記のほか、人事評価制度の実施や業務改善運動の実施など合計19項目に取り組んだ。

推進方針（２） 成果を意識した効率的な行財政運営の推進（量の改革）

【行政改革大綱（抜粋）】

行政責任を確保しながら、限られた行政資源を有効に活用し、最少の経費で最大の効果を挙げるため、P D C A（Plan-Do-Check-Action）サイクルによるコストや成果を意識した事務事業の徹底した見直しを行うとともに、自主財源の確保や歳出の効率化を図る。

また、時代に即応した組織・機構を構築するとともに、厳しい行財政環境の下でも、必要な行政サービスを提供できる体制を確保するため、民間において対応できる分野は積極的に民間活力を活用し、行政は行政でなければ対応できない分野に重点的に対応するなど、行政資源の最適配分に努め、効率的で健全な行財政運営を推進する。

さらに、今後の人口減少等による公共施設等の利用需要の変化に対応するため、長期的な視点をもって更新・長寿命化等を計画的に行い、財政負担の軽減・平準化を図る。

① 事務事業の見直し

4 場外系監視制御設備の整備（R3・新規） ＜資料2-P24＞

水道施設の老朽化した監視制御設備の更新にあわせて、ICTを活用した新システムの整備に向けた取組を実施した。

【令和3年度】 ・場外系監視制御設備実施設計業務の実施

② 健全で持続可能な財政運営

29 市立3高校を対象に学校を指定した寄附（ふるさと納税）募集の実施（R3・新規）

＜資料2-P31＞

市立3高校を指定して寄附する制度をふるさと納税に設け、市立高校を応援したい方などから寄附金を募り、各学校の教育活動等の取組に活用するため基金に積み立てた。

【令和3年度】 ・基金の新設、寄附募集、寄附金の受入れ

上記のほか、ふるさと納税の推進や各企業における経営計画の推進など合計26項目に取り組んだ。

③ 時代に即応した組織・機構の構築

1 時代に即応した組織・機構の構築 ＜資料2-P32＞

社会経済情勢の変化や市民ニーズに的確かつ迅速に対応できる、スリムで効率的・機能的な組織・機構の整備を図った。

【令和3年度】 ・「デジタル戦略推進課」の設置
・「こども家庭支援センター」の設置
・「認知症支援室」の設置
・「学校整備室」の設置 など

④ 定員の適正な管理

1・2 適正な定員管理の推進

<資料2-P33>

事務事業の見直しや民間活力の活用、時代に即応した組織・機構の構築等による人員の削減を進めるとともに、新たな行政需要等に対応できるよう適切な人員配置を図った。

【令和4年4月1日現在の職員定数】 5,785人（対R3年度+82人）

（増員理由）新型コロナ対策への対応 +32人

医療体制の強化（市立病院） +23人

特別国民体育大会等への対応 +18人

こども家庭支援センターの設置 +8人

⑤ 公共施設等の総合的な管理

1 公共施設等総合管理計画の推進

<資料2-P34>

平成27年度に策定した公共施設等総合管理計画（計画期間：平成28年度～令和7年度）に基づき、長期的な視点をもって、更新、長寿命化などを計画的に行った。

【令和3年度】 公共施設等総合管理計画の改訂 など

上記のほか、下水処理場の統廃合や急傾斜地崩壊防止施設の長寿命化など合計14項目に取り組んだ。

⑥ 民間活力の活用

2.1 奨学資金返還金の収入率向上（R3・新規）

<資料2-P41>

返還率の向上を図るため、債権回収業務の弁護士委託を実施した。

【令和3年度】 ・業務委託の開始

上記のほか、DBO方式による新南部清掃工場の整備・運営や民間知見の活用など合計20項目に取り組んだ。

4 令和4年度推進計画の推進項目

令和4年度は、計画に掲げた114項目を推進する。

【令和4年度行政改革推進計画の推進項目】

推進方針・具体的な推進方策	推進項目数
(1) 市政情報の公開・提供の推進	
① 情報公開の推進	2
② きめ細かな広報機能の充実	6
(2) 効率的で健全な行財政運営の推進	
① 質の高い効率的な行政運営	25
② 総合的な公共施設等の管理	14
③ 健全財政の維持	25
④ 地方創生・地方分権改革への対応	3
(3) 人材育成の推進	
① 職場における職務能力の向上	3
② 研修による能力開発の強化	12
③ 人を育てる人事管理の推進	3
(4) ICT利活用の推進	
① 電子行政の推進	19
② データの安心・安全な利活用の推進	2
合 計	114

5 令和4年度推進方針・具体的な推進方策別の主な取組

推進方針（1） 市政情報の公開・提供の推進

【行政改革大綱（抜粋）】

多様化する市民のニーズや行動等を踏まえ、各種の広報媒体を効果的に活用して、きめ細かな広報機能の充実に取り組むとともに、情報公開制度の適正な運用や適切な公文書管理を行い、市民と行政の情報の共有化を進める。

① 情報公開の推進

情報公開の推進や公文書の適切な管理に取り組む。

<資料3-P1>

② きめ細かな広報機能の充実

3 SNS等を活用した市民との協働による情報発信力の強化

<資料3-P3>

SNS等を活用し、市民と一緒に本市の多彩な魅力を発信する。

- 【令和4年度】
- ・情報発信に関するセミナーの開催
 - ・「市民のひろばサポーター」による発信
 - ・「高校生シティリポーター」による発信
 - ・インスタグラムフォトコンテストの実施 など

推進方針（2） 効率的で健全な行財政運営の推進

【行政改革大綱（抜粋）】

質の高い効率的な行政運営や総合的な公共施設等の管理に努めるとともに、将来を見据えた計画的かつ柔軟な財政運営により、健全財政を維持するほか、地方創生の取組の効果検証や地方分権改革への対応を進める。

① 質の高い効率的な行政運営

1 行政評価の実施

<資料3-P4>

総合計画の効率的かつ計画的な推進に資するとともに、市民の視点に立った成果重視型の行財政運営の実現を図るため、EBPMを活用した行政評価を実施する。

5 適正な定員管理の推進

<資料3-P5>

事務事業の見直しや民間活力の活用、時代に即応した組織・機構の構築等による人員の削減を進めるとともに、新たな行政需要等に対応できるよう適切な人員配置を図る。

8 民間知見の活用

＜資料 3-P5＞

民間知見活用プラットフォームの運営を行い、市政における諸課題について、民間の知見の活用により効果的な取組の推進を図る。

- 【令和 4 年度】
- ・民間知見活用プラットフォームの運営
 - ・幅広く民間知見を募る提案募集制度の検討

9 データに基づく政策立案（EBPM）の推進

＜資料 3-P6＞

データに基づく政策立案（EBPM）を推進するため、職員研修等を行う。

- 【令和 4 年度】
- ・職員研修の実施
 - ・データ活用の推進

② 総合的な公共施設等の管理

1 公共施設等総合管理計画の推進

＜資料 3-P10＞

「公共施設等総合管理計画（計画期間：平成 28 年度～令和 7 年度）」に基づき、長期的な視点をもって、更新、長寿命化などを計画的に行い、財政負担の軽減・平準化を推進する。

- 【令和 4 年度】
- ・職員研修会の開催 など

③ 健全財政の維持

5 事務事業の見直しの推進

＜資料 3-P13＞

社会経済情勢の変化、市民ニーズの多様化に応じて、効率性や効果という観点から、事務事業の見直しを推進する。

15 羽毛布団の資源化の推進

＜資料 3-P16＞

資源の有効活用を図るため、北部清掃工場に持ち込まれた羽毛布団の資源化を推進する。

- 【令和 4 年度】
- ・受け入れた羽毛布団の選別、売却

④ 地方創生・地方分権改革への対応

2 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の活用の推進

＜資料 3-P20＞

歳入の確保や官民連携した地方創生の取組の深化を図るため、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の活用を推進する。

- 【令和 4 年度】
- ・鹿児島銀行が企画する企業版ふるさと納税ポータルサイトを活用した PR を実施

推進方針（3） 人材育成の推進

【行政改革大綱（抜粋）】

職場における職務能力の向上や研修による能力開発の強化、人を育てる人事管理の推進により、多様化する地域の課題等に対応できる人材育成を進める。

① 職場における職務能力の向上

2 職員のワーク・ライフ・バランスの推進

＜資料 3-P21・22＞

時間外勤務の縮減、年次有給休暇の取得促進など働き方改革を進め、ワーク・ライフ・バランスの推進を図る。

- 【令和4年度】
- ・時間外勤務の縮減
 - ・年次有給休暇の取得促進
 - ・仕事と生活の両立支援のための制度の活用 など

② 研修による能力開発の強化

3 職員の能力向上を図る研修の実施

＜資料 3-P25＞

職員の政策形成能力やコミュニケーション能力に加え、市民との協働によるまちづくりを進めるために必要な対外折衝能力やコーディネート能力等の向上を図るとともに、常に経営感覚を持ち、創意工夫しながら、市民目線で業務を遂行できる職員を育成する。

- 【令和4年度】
- ・基本研修、専門研修、派遣研修、職場研修の実施 など

6 ICTを効果的に活用できる情報化人材の育成

＜資料 3-P26＞

急速に進展しているICTに対応し利活用できる人材を育成するため、ICTに関する様々な研修の充実を図る。

- 【令和4年度】
- ・以下の研修を実施
 - 先進技術等に関する情報化セミナー
 - セキュリティに関する研修
 - 統合型GIS庁内システムの活用に関する研修
 - 電子申請の活用に関する研修
 - オープンデータに関する研修

③ 人を育てる人事管理の推進

1 民間人の登用・任期付職員の採用

＜資料 3-P29＞

行政ニーズが多様化・複雑化している中で、既存の手法やセンスとは異なる視点からの問題解決が求められている。このようなことから、様々な分野で発生する課題に新たな視点で対処するため、民間の発想や専門知識を発揮できる人材を採用する。

また、一定の期間内に限り業務量の増加が見込まれる業務に対応するため、任期を定めた職員を採用する。

【令和 4 年度】 ・民間企業等職務経験者等を対象とした採用試験を実施

推進方針（４） ICT利活用の推進

【行政改革大綱（抜粋）】

電子行政を推進し、市民等の利便性のさらなる向上と行政の効率化を図り、安心・安全にデジタル化の恩恵を享受できる環境整備を進める。

① 電子行政の推進

3 行政デジタル化の推進

＜資料 3-P31＞

新たな技術を政策に積極的に取り入れ、デジタル・トランスフォーメーション(DX)の取組を推進し、市民の利便性を向上させるとともに、行政運営の効率化を進める。

【令和 4 年度】 ・CIO補佐官と職員との意見交換会の実施
・音声認識システム、会議録作成支援システム、web 会議システム
及びキャッシュレス決済の拡充・運用 など

7 マイナンバーカードの普及促進

＜資料 3-P32＞

本庁及び各支所の休日開庁や申請サポートの実施などにより、マイナンバーカードの円滑な交付等に取り組む。

【令和 4 年度】 ・本庁及び各支所におけるマイナンバーカード交付体制の強化
・「マイナンバーカード臨時交付センター」の開設
・地域福祉館、地域公民館での申請受付の実施 など

② データの安心・安全な利活用の推進

2 市民のICTリテラシーの向上

＜資料 3-P37＞

ICTの恩恵を誰もが享受できるよう、デジタルデバイド（情報格差）対策に取り組むとともに、市民のICTリテラシー向上を図る。

【令和 4 年度】 ・市民を対象としたICTに関する講座等の実施